通常号 定価 1部 100円(消費税込み) 年間購読料 3,000円(送料含む)　The Democratic Party of Japan　平成９年４月25日 第３種郵便物認可

民主 PRESS MINSHU

号外　静岡３区版

平成 25 年 11 月 25 日

民主党プレス民主編集部

〒100−0014
東京都千代田区永田町1−11−1
電話03-3595-9988（代表）
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

明日の日本 生活が第一

～　協同・連帯　共生・安心　～

前衆議院議員　民主党静岡県第３区総支部

小山のぶひろ氏に訊く

軽自動車税の増税はすべきでない！

政府・自民党で軽自動車税の増税が検討されている。普通自動車を主力商品とするメーカーからすれば「軽自動車の税金が安いのはズルい」ということなのだろう。しかし、税制には完全に公平・公正なものはない。所得税であれば、所得の多い人は累進税率に不満があるし、消費税は低所得者に負担が大きいという意見がある。税制の妥当性を検討する際は、いかに経済や社会に悪影響が及ばないように、調和を図るかが大事ではなかろうか。この点、軽自動車増税は、「地方」への大重税となり、地方経済に悪影響を及ぼし、格差拡大をもたらすことは必至だ。地方、農村・山村の軽自動車保有率は高い。農村・山村部では軽自動車は一人一台の「足代わり」である。また、農作業に軽トラックは欠かせず、農業への悪影響も避けられない。

軽自動車税増税は、自動車取得税撤廃に伴う地方自治体の税収減を賄うためとのことだが、それは軽自動車増税で補うべきではない。消費税増収と地方交付税交付金（一括交付金）の増額で対応すべきだ。自動車取得税の撤廃を含む「自動車関係諸税の見直し」は、もともと民主党政権のマニフェストであった。福田康夫内閣で、道路特定財源が廃止され、自動車関係諸税は一般財源となり、「道路等の整備に使われるから自動車ユーザーに過重な負担をかける」自動車関係諸税の前提は崩壊したためだ。特に自動車取得税は、自動車購入時に課税されるもので、消費税と性格が同じであり、え、自動車取得税の入った金額に消費税が課される「税金に税金がかかる」不合理なものであった。自動車ユーザーへの過重負担を見直すことが目的だから、その減収分は一般財源に相応しい税源によって賄うべきであり、このような不合理な税制を改めることも、消費増税の目的の一つであったはずだ。消費増税のために景気対策を行い、景気対策に自動車取得税撤廃が盛り込まれ、自動車取得税撤廃の減収分を賄うために軽自動車増税をするのは本末転倒だ。

なぜ消費増税で自動車取得税撤廃の減収を賄えなくなったのか。それは自民党政権が、消費増税の増収を、社会保障費や不合理な税制の改正に充てずに国土強靭化計画の名の下、公共事業の拡大に充てるため、財源が不足したためだ。防災などの、緊急かつ必要な事業を行うならばともかく、総額二百兆円にものぼる国土強靭化計画には、不要不急で時代錯誤の大型公共事業予算も含まれているのだろう。

なお、軽自動車税増税の背景にTPP交渉との関連を指摘する声もある。TPPやTPP協議参加に先立つ二国間協議では、米国から軽自動車税や軽自動車の規格撤廃を求められた。本年二月二十二日の日米共同声明は「自動車規制」に言及している。この軽自動車税の問題では「誰の方を向いて仕事をしするのか？　国民なのか、特定の業界団体なのか、米国及び米国巨大資本なのか」等々が問われている。

前衆議院議員　小山展弘

通常号 定価 1部 100円(消費税込み) 年間購読料 3,000円(送料含む)　The Democratic Party of Japan　平成９年４月25日 第3種郵便物認可

民主 PRESS MINSHU

号外　静岡３区版

平成 25 年 11 月 25 日

民主党プレス民主編集部

〒100−0014
東京都千代田区永田町1−11−1
電話03-3595-9988（代表）
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

明日の日本 生活が第一

携帯メールマガジン配信中

小山のぶひろの日本や郷土への想い、政治への熱い想い、活動報告などを、メールに託してお届けいたします。

右の QR コードよりご登録いただくか、下記のメールアドレス宛に直接、空メールを送信いただいても登録できます。

※既にご登録の方は操作不要です。

n-koyama@67827.r.at-ml.jp